

七 宗 町 橋 梁 個 別 施 設 計 画

令和 7 年 5 月

岐阜県加茂郡七宗町

1、橋梁の現状と課題

本町の橋梁及び跨線歩道橋（道路付属物）整備状況は延長が 2,271m（面積 9,708 m²）、164橋となっている。このうち半分以上の橋梁が建設から50年経過しており、橋梁の高齢化、老朽化が深刻な問題となっている。このため、定期点検による確実な状況把握（早期発見）、点検結果に基づく確実な対策（早期補修）が必要となってくる。

2、メンテナンスサイクルの基本的な考え方

今後、道路構造物が急速に老朽化していく事を踏まえ、道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立するために具体的な点検頻度や方法等が法令で定められ、また、「道路の老朽化対策の本格的な対策実施に関する提言」（平成26年4月）より、メンテナンスサイクルを持続的に回すよう取り組むべきと提言された。

これらを踏まえて今後さらに老朽化する道路構造物の増加が望まれることから、橋梁長寿命化計画を核とし、下記の定期点検要領に基づき、5年に1回の頻度で、近接目視を実施し、健全性の判定を4段階で区分し構造物の状況を把握していく。その後、点検・診断結果に基づき必要な措置を適切な時期に着実かつ効率的に講じ、点検結果と共に記録してメンテナンスサイクルを回すことで老朽化対策を推進していく。

（1）定期点検要領等

- ・道路橋定期点検要領（国土交通省 道路局 H31.3）

（2）健全性の診断

- ・トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示

（H26 国土交通省告示第426号）

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

(3) 点検計画

平成26年度から平成30年度の5年間で町管理橋梁164橋の点検を行う。その後も5年サイクルで町管理橋梁の点検を行う。

3、対象施設

本町が管理する2m以上の橋梁とし、別添一覧の164橋とする。

4、計画期間

別紙一覧表のとおり

5、対策の優先順位の考え方

点検の実施に基づき、効果的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講ずる。

なお、対策の優先順位は、橋梁の健全性の他、第3者への影響や路線の重要度などを総合的に勘案して判断する。

橋梁点検において判定区分Ⅲであったものは、次回の橋梁点検までに対策を行い、判定区分Ⅳであったものは、緊急措置を行う。

6、個別施設の状態について

法点検の判定区分は別添一覧のとおりとする。

7、対策内容の実施時期および対策費用について

対策時期および対策費用を別添一覧のとおりとする。

8、今後の取組

・新技術等の活用方針

定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化や費用縮減などを図るために新技術等の活用し、令和11年度までに100万円のコスト縮減を目指します。

・費用の縮減に関する具体的な方針

跨線歩道橋（道路付属物）は1橋のみであり、点検結果や利用状況等を踏まえ、集約化撤去を行える付属物はありません。

NO	橋梁名	路線名	架設年	橋長 (m)	幅員 (m)	最新 点検年度	判定区 分	対策内 容	対策費用 (万円)	点検計画												修繕計画												備考
										R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2026	R8 2027	R9 2028	R10 2029	R11 2030	R12 2031	R13 2032	R14 2033			
1	上麻生跨線歩道橋	32036 本郷下切線	1977	18.9	1.9	R6	Ⅲ	修繕	2,500				○				○																	